

春の全国交通安全運動において横断幕を設置します

4月6日（金）から15日（日）までの10日間「春の全国交通安全運動」が実施されます。

また、運動期間中の4月10日（火）は「交通事故死ゼロを目指す日」として本運動と連動した取り組みを実施します。

春の全国交通安全運動では「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本として位置づけているとともに、現下の交通事故情勢を踏まえて4点の重点を定めました。

つきましては、各事業所におかれましても交通事故防止の徹底が図られますようご協力をお願いいたします。

当会においても「春の全国交通安全運動」に協力し、4月2日（月）から27日（金）までの26日間の約1ヶ月間、山梨県下の主要道路横断歩道橋約48ヶ所に横断幕の掲出を予定しています。

設置場所等については、現在管轄支所・市役所等に申請しています。また、掲出期間中に横断幕がはがれそうになっている場合は、当会にご一報下さるようご協力を願いします。

◇運動のスローガン

「心地良い 交通マナーが 照らす未来（あす）」

◇運動の基本・重点

春の全国交通安全運動では、新入学児童等に対する交通ルールの理解と交通マナーの習慣付けが重要問題となっています。

また、全国的にも関心の高い自転車の安全（適性）利用の普及啓発を図るとともに、交通事故死者数全体の約半数を高齢者が占めている本件の交通事故事情に的確に対処するため、次とおり運動の基本と重点を定める。

1. 運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止【全国基本】

2. 運動の重点

- (1) 自転車の安全利用の推進（特に自転車安全利用五則の周知徹底）
- (2) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (3) 飲酒運転の根絶
- (4) ニ輪車の交通事故防止

○振興会横断幕掲示

4月2日（月）から4月27日（金）まで



取付方法：ロープ（6~7mm）又は針金（3mm）にて固定

〈掲出予定歩道橋〉

市町村	歩道橋名	市町村	歩道橋名
甲府市	甲府市向町	中央市	田富
	甲府警察署前	昭和町	押越
	甲府市相生	身延町	下山公民館前
	国母清水新居	富士川町	鰍沢役場入口前
	富竹第二	南部町	越渡
	甲府市富竹	笛吹市	夏目原
	南高等学校前		石和南小学校前（上り）
	甲府市国母		石和南小学校前（下り）
	甲府市上阿原		八代町南
北杜市	緑ヶ丘	山梨市	下釜口
	北新		落合山梨小学校前
	武田	甲州市	東雲
	美咲		勝沼
甲斐市	竜王駅入口	鳴沢村	鳴沢
	篠原	富士吉田市	新屋
	山県神社北	山中湖村	山中湖
北杜市	武川町牧原	富士河口湖町	小立
韮崎市	韮崎市船山越	大月市	大月市初狩町中初狩
南アルプス市	清水		真木入口
	十日市場 角力場		都留市東桂
	十五所		西桂町
	八田		西桂町小沼
	桃源郷マラソン橋		鶴川入口
	上今諏訪連絡橋		四方津公民館前
	甲西バイパス在家塚	※申請の都合により、設置個所が変更され場合があります	

経営委員会が開催されました

- ◇日 時 2月6日（月）12：00
- ◇場 所 振興会 会議室
- ◇出席者 渡辺委員長、緒方副委員長、深澤委員、清水委員、井上委員、河西委員、石井委員、大村委員、臼井委員、鶴田委員、
- ◇会議事項
- (1) 平成23年度事業報告について
 - (2) 平成24年度事業計画骨子（案）について
 - (3) その他

自動車整備業のビジョンⅡ説明会が開催されました

(転換期に立つこれからの自動車整備業のあり方)

「自動車整備業のビジョンⅡ」説明会を開催しました。

今後の事業運営の方向性の判断材料として、また、事業発展を促進するために有効に活用して頂くため、ビジョンⅡに示された内容について詳細に説明がありました。

◇日 時 2月23日（木）18：30～20：30

◇会 場 振興会 大講堂

◇出席者 40名

◇内 容 変化の激しい事業環境の現状とその将来をよく理解し、適切な運営を行うことで、今後とも時代に適合し地域社会とお客様に歓迎される自動車整備業であるにはどうすればよいのか、ダイジェスト版を基にして説明。



(1)整備業を取り巻く事業環境の変化と今後の見通し

(2)整備事業者の今後の取組みについて（課題への対応）

◇講 師 大塚マネジメント・リサーチ

代表 大塚悦郎 先生

自動検査員実務研修会が開催されました

指定整備事業協議会では、検査実務に携わっている自動車検査員を対象に、確実な完成検査を行い検査業務の円滑化及び確実な実施を図るため、検査実務の再確認と検査機器による完成検査の研修会を開催しました。

◇日 時 2月18日（土）14：00～17：00

◇会 場 振興会 実習教場

◇受講者 56名（指定工場の自動車検査員）

◇研修内容 ①検査実務に関する座学

②検査機器による完成検査実習

・ヘッドライトテスタによる検査

・オパシメータによる検査

・騒音計による検査（警音器、近接排気騒音）



◇研修資料 自動車検査員の完成検査実施マニュアル（日整連発行）

平成23年度 自動車分解整備業実態調査結果の概要について

平成23年度の「自動車分解整備業実態調査」の結果がまとまりましたので、概要をお知らせします。

1. 目的

本調査は、自動車分解整備業の現状及び経営状況等の実態を把握し、同事業の近代化を図り、健全な発達に資する方策の基礎資料として活用することを目的として実施するものです。

2. 調査時点

平成23年6月末現在。売上高等については、平成23年6月末に最も近い決算期分。

3. 調査結果の概要(別紙参照)

道路運送車両法に規定する自動車分解整備事業者（平成23年6月末時点 91,874事業場のうち約2割を対象とし、有効回答数は全事業場の約1割）を対象として調査を行いました。

平成23年度調査における総整備売上高は2年続けて増加し、前年度と比較すると+1,152億円(2.1%)の5兆6,021億円となりました。また、平成23年度調査結果は平成22年実績であることから、東日本大震災の影響はほとんどなかったものと見られます。

注) 1. 専業：自動車整備業の売上高が総売上高の50%をこえる事業場

2. 兼業：兼業部門(自動車販売、部品用品販売、保険、石油販売等)の売上高が総売上高の50%以上を占める事業場(ディーラーを除く。)

3. ディーラー：自動車製造会社又は国内一手卸売販売会社と特約販売店契約を結んでいる企業の事業場

4. 自家：主として自企業が保有する車両の整備を行っている事業場

(1) 総整備売上高

リーマンショックの影響で落ち込んだ総整備売上高は、平成21年調査を底に22・23年調査では増加しましたが、リーマンショック以前の値にも回復していないため、平成18年をピークとした緩やかな総整備売上高の減少傾向は引続いていると見られます。

業態別に前年度と比較すると、専・兼業が790億円(3.0%)、ディーラーが326億円(1.2%)、自家が36億円(1.6%)とすべての業態で増加しました。

作業内容別では、「車検整備」が2.4%、「定期点検整備」が2.1%、「事故整備」が4.0%、「その他整備」は0.6%増加しました。

車検整備や定期点検整備は、平均単価の上昇が入庫台数の減少を上回ったことが要因として考えられ、事業者の追加整備メニューの提案効果が表れたものと思われます。事故整備は、入庫台数の増加が反映されており、これはロードサービス等の事業者の取組み強化が要因と思われます。

(J a s p a ニュース 12ページ参照)

自動車整備業の概要

項目	調査年							
		平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	23/22
1. 総整備売上高 ※(億円)		60,945	59,524	57,720	54,671	54,869	56,021	102.1 %
うち 専・兼業	(比率、%)	29,097 (47.7)	29,591 (49.7)	29,670 (51.4)	26,303 (48.1)	26,305 (47.9)	27,095 (48.4)	103.0 %
専業	(比率、%)	21,558 (35.4)	21,594 (36.3)	22,738 (39.4)	19,459 (35.6)	19,996 (36.4)	21,146 (37.7)	105.8 %
兼業	(比率、%)	7,539 (12.4)	7,997 (13.4)	6,932 (12.0)	6,844 (12.5)	6,309 (11.5)	5,949 (10.6)	94.3 %
ディーラー	(比率、%)	29,289 (48.1)	27,355 (46.0)	25,585 (44.3)	26,140 (47.8)	26,311 (48.0)	26,637 (47.5)	101.2 %
自家	(比率、%)	2,559 (4.2)	2,578 (4.3)	2,465 (4.3)	2,228 (4.1)	2,253 (4.1)	2,289 (4.1)	101.6 %
2. 企業数		71,017	70,828	72,001	72,861	74,027	73,690	99.5 %
3. 事業場(工場)数		89,239	89,203	90,518	91,281	91,736	91,874	100.2 %
うち 専・兼業※		68,939	69,131	70,396	71,387	71,943	72,106	100.2 %
専業※		54,235	54,191	55,141	55,365	57,182	57,266	100.1 %
兼業※		14,704	14,940	15,255	16,022	14,761	14,840	100.5 %
ディーラー※		16,335	16,226	16,228	16,143	16,082	16,015	99.6 %
自家※		3,965	3,846	3,894	3,751	3,711	3,753	101.1 %
4. 指定工場数		28,685	28,708	28,916	29,066	29,115	29,252	100.5 %
5. 整備関係従業員数 ※(人)		539,398	549,464	546,574	564,058	570,223	585,475	102.7 %
6. 整備要員(工具)数(人)		390,515	389,370	393,893	396,164	401,038	402,221	100.3 %
うち 整備士数 ※(人)		331,946	334,744	343,531	344,216	342,897	347,276	101.3 %
整備士保有率 ※(%)		85.0	86.0	87.2	86.9	85.5	86.3	—
7. 1事業場当たり整備要員数(人)		4.4	4.4	4.4	4.3	4.4	4.4	± 0.0 人
8. 保有車両数(3月末、千台)		78,992	79,236	79,081	78,801	78,693	78,661	100.0 %
9. 技術料(工賃)の値上率(%)		+ 0.4	+ 0.7	+ 0.5	+ 0.3	+ 1.0	+ 0.8	—
10. 整備要員 1人当たり 年間整備 売上高 ※(千円)	専・兼業	11,304	11,503	11,446	10,020	9,903	10,126	102.3 %
	専業	11,024	11,063	11,494	9,756	9,698	10,197	105.1 %
	兼業	12,190	12,888	11,288	10,854	10,609	9,881	93.1 %
	ディーラー	25,917	24,308	22,214	22,830	22,622	23,209	102.6 %
	平均	15,761	15,400	14,757	13,911	13,775	14,054	102.0 %
11. 整備要員 平均年令 ※(歳)	専・兼業	44.8	45.6	46.0	46.4	46.3	47.1	+ 0.8 歳
	専業	45.8	46.7	47.1	47.5	47.4	48.1	+ 0.7 歳
	兼業	41.6	42.2	42.6	43.1	42.7	43.5	+ 0.8 歳
	ディーラー	31.3	31.9	32.1	32.4	32.5	32.8	+ 0.3 歳
	平均	40.7	41.4	41.7	42.2	42.1	42.8	+ 0.7 歳
12. 整備要員 1人当たり 年間給与 ※(千円)	専・兼業	3,697	3,585	3,541	3,526	3,509	3,557	101.4 %
	専業	3,670	3,533	3,472	3,469	3,468	3,522	101.6 %
	兼業	3,780	3,751	3,763	3,706	3,651	3,679	100.8 %
	ディーラー	4,193	4,271	4,135	4,119	4,050	4,153	102.6 %
	平均	3,848	3,794	3,724	3,706	3,674	3,736	101.7 %

(注) 各項目の数値は、各年6月現在のものである。ただし、※印の数値は、各事業場の6月に最も近い決算期の数値によるものである。
なお、平成22年は全事業場を対象に調査を実施し、その年以外は抽出調査である。

車体課税の見直し等について (平成24年度税制改正)

税制改正関係

(現在国会に提出中の税法改正案の成立が前提となります。)

1. 自動車重量税関係（自家用乗用車の例）

①いわゆる上乗せ分「当分の間税率」の一部廃止・軽減

(恒久措置・平成24年5月1日～)

- ・エコカー：当分の間税率を廃止（本則税率を適用）

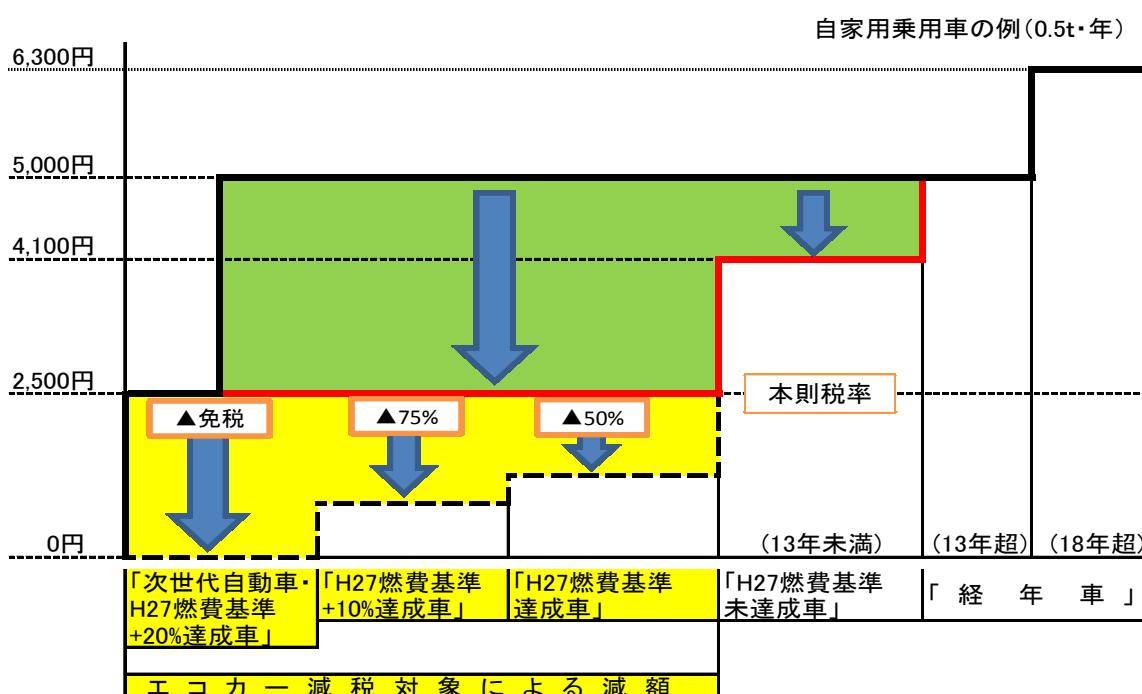
- ・その他（13年超車を除く）：当分の間税率を 900 円／0.5 t・年 軽減

②エコカー減税の拡充・延長（平成24年5月1日～平成27年4月30日）

- ・次世代車、平成27年度燃費基準+20%達成車＝初回免税、2回目50%軽減

- ・平成27年度燃費基準+10%達成車 = 初回 75%軽減

- ・平成27年度燃費基準達成車 = 初回 50%軽減



※エコカー以外の13年未満車の税額

（自家用乗用・車検期間2年）

車両重量	新税額	従来の税額
~1,000kg	16,400	20,000
~1,500kg	24,600	30,000
~2,000kg	32,800	40,000
~2,500kg	41,000	50,000
軽自動車	6,600	7,600

2. 自動車取得税関係（自家用乗用車の例）

①新車

平成27年度燃費基準達成車を対象として3年間（平成24年4月1日～平成27年3月31日まで）延長

区分	自動車取得税の軽減率等
次世代自動車及び 平成27年度燃費基準 + 20%	免税
平成27年度燃費基準 + 10%	75%軽減
平成27年度燃費基準 達成	50%軽減

②中古車特例

現行の低燃費車特例及び低公害車特例については、中古車に対する特例として分かり易い形で統合した上で、3年間（平成24年4月1日～平成27年3月31日まで）延長

3. ASV・バリフリ減税（重量税・取得税・新車・3年間）

- 衝突被害軽減ブレーキ搭載車(8t超のトラック、13t超のトラクタ)
(22超のトラック、13超のトラクタは平成26年10月31日まで)

重量税：50%軽減 平成24年5月1日～

取得税：取得価格から350万円控除 平成24年4月1日～

- ノンステップバス、リフト付きバス、ユニバーサルデザインタクシー

重量税：免税 平成24年5月1日～

取得税：取得価格から車種毎に一定額控除 平成24年4月1日～

4. 自動車税関係（グリーン化の延長→平成26年3月31日まで）

- 平成27年度燃費基準達成車を対象として、2年間延長
- 軽減率を25%及び50%と段階的に設定
- 経年車への重課は継続（新車新規登録から11年超のディーゼル車、13年超のガソリン・LPG車に対して、10%重課（次世代車等は除く））

エコカー補助金関係（平成24年2月8日成立）

- 平成23年12月20日（閣議決定日）から平成25年1月31日までに新車新規登録（又は新規検査届出）を行った環境性能に優れた自動車が対象
 - 補助額（乗用車等） 登録車10万円、軽自動車7万円
(重量車) 小型20万円、中型40万円、大型90万円
- 補助総額3,000億円（自家用自動車2,781億円、事業用自動車219億円）

平成24年度検定試験及び登録試験実施計画

		《検定試験》	《登録試験》	
			学科試験	実技試験
第 1 回	種 目	二級自動車シャシ	二級ガソリン 二級ジーゼル 二級2輪 三級シャシ 三級ガソリン 三級ジーゼル 自動車車体	二級ガソリン 三級シャシ (学科合格者対象)
	受 付 期 間	平成24年5月7日（月）～ 5月11日（金）	平成24年8月6日（月）～10日（金） 実技試験受験手数料の納付期間 ※上記期間に申請し、学科合格後に実技を受験する者 平成24年10月29日（月）～11月2日（金）	
	学科 試 験 日	平成24年8月1日（水）	平成24年10月7日（日）	
第 2 回	実 技 試 験 日	平成24年9月9日（日）		平成25年1月20日（日）
	種 目		一級小型（筆記・口述） 二級ガソリン 二級ジーゼル 二級シャシ 三級シャシ 三級ガソリン 三級ジーゼル 三級2輪 自動車電気装置 自動車車体	一級小型 (学科合格者対象)
	受 付 期 間		平成25年1月21日（月）～25日（金） 実技試験受験手数料の納付期間 ※上記期間に申請し、学科合格後に実技を受験する者 平成25年6月3日（月）～6月7日（金）	

第二回	学科試験日	学科・筆記 平成25年3月24日（日） 口述（口述は1級のみ） 平成25年5月12日（日）	
	実技試験日		平成25年8月25日（日）

第119期技術講習所受講生募集のご案内

1. 募集種目

一級小型自動車（A課程）・二級ガソリン・三級ガソリン

2. 募集人員

種目	募集人員数
一級小型自動車（A課程）	20
二級ガソリン	40
三級ガソリン	40

(受講希望人員10人未満の場合は開講いたしません。)

3. 受講申込み

①申込期間

3月1日（木）～4月6日（金）

②受講申込み方法

受講希望者は受講申請書（教育課窓口にあります）に必要事項を記入のうえ受講料を添えてお申し込み下さい。

受講者の都合により未受講となった場合の受講料の返却はいたしません。

4. 受講料

種目		受講料	備記
一級小型自動車 (A課程)	会員	87,000	受講料には、テキスト代・資料代を含みます。
	会員外	125,000	
二級ガソリン	会員	57,000	受講料には、テキスト代・資料代を含みます。
	会員外	82,000	
三級ガソリン	会員	57,000	受講料には、テキスト代・資料代を含みます。
	会員外	82,000	

5. 予定講習日程

(講師手配の都合上、今後決定次第、受講者へ講習日程表をお渡します)

- ①一級小型自動車（A課程） 原則 水、木曜日 の30日間を予定
②二級ガソリン 原則 火、金曜日 の20日間を予定
(土曜日1日含む)
③三級ガソリン 原則 火、金曜日 の20日間を予定
(水、土曜日各1日含む)
④講習時間 9：10～15：00 (1日 6時限)
⑤開講式・全課程（予定） 平成24年4月24日（火）講習開始初日に行います。
(一級課程は開講式のみとなります。)
※9：00より開講式を始めます。

- ・二級・三級 修了式（予定） 平成24年 9月 中旬
・一級小型自動車 修了式（予定） 平成25年 3月 初旬

6. 受講資格（実務経験は講習修了日までとする）

一級小型自動車 (A課程)	二級ガソリン及び二級ジーゼル整備士の両資格取得者で、いずれか一方の技能検定合格の日から自動車の整備作業に関して3年以上の実務経験を有する者
二級ガソリン	三級の技能検定に合格した者で技能検定合格の日から自動車の整備作業に関して3年以上の実務経験を有する者 (大学機械科卒1.5年、高校機械科卒2.0年)
三級ガソリン	自動車の整備作業に関して、1年以上の実務経験を有する者 (大学機械科卒0.5年、高校機械科卒0.5年)

7. その他

- ①本講習は検定試験の実技試験免除の講習です。
②受講者は、白色作業服を着用していただきます。
③デジタルサーキットテスタをご用意下さい。（ポケット型は不可）

※自動車整備商工組合販賣課で下記の物を取り扱っています。

☆白色作業服	3,045円 (S～3Lまで)
	3,255円 (4L～BXL)
☆デジタル サーキットテスタ	7,000円

第118期技術講習所修了状況について

第118期技術講習所は、平成23年10月18日（火）開講、平成24年2月8日（水）に修了しました。その種目別の修了状況は次のとおりでした。

種目	申請者	受講者	修了者
二級ガソリン	10	10	10
三級ガソリン	14	14	14
合計	24	24	24

自動車ボディ電装講習 STEP UP 2 報告

自動車ボディ電装講習 STEP UP 2を、2月21日（火）にディーラートレーナーにお手伝い願いながら参加者6名にて行いました。

実習をメインにヘッドライト、テール・ストップ、ドアミラー、パワーウィンド回路に設けた各故障を、電気配線図、回路図、艦装図を読みながらサーチキットを使って、電位測定で行いました。

参加された受講者の皆様は、「故障現象確認からの絞り込み」、「配線図等からの故障部位の切り分け」、「電位測定からの故障探究」、「回路故障を電位測定で判断」する方法を実践され、理解して頂きました。

この講習を基に日々の整備に活かして頂きたいと思います。



教育委員会が開催されました

◇日 時 2月27日（月）15：00

◇場 所 (社)山梨県自動車整備振興会 会議室

◇出席者 清水委員長、渡辺副委員長、笛本委員、米山委員、別符委員、小菅委員、岡部委員、福島講師、熊谷講師

◇会議事項

(1) 第118期技術講習所修了報告・判定について
2級ガソリン（10名） 3級ガソリン（14名）修了。

(2) 第119期技術講習所実施計画(案)について

(3) 平成23年度事業報告並びに平成24年度事業計画骨子及び事業計画(案)について

(4) その他

全国の整備相談所に寄せられた整備相談事例 Vol. 2

整備業界における社会的責務の増大等、業界を取り巻く諸環境の新たな転換に対応するため、「自動車整備相談所」を各都道府県振興会に開設し、整備に関するユーザーの相談を適正かつ迅速に処理し、一層の信頼性の確保に努めています。

全国から寄せられた整備相談事例を紹介しますので参考とされますようお願いします。

ケースその1

【相談】神奈川県 女性

【内容】依頼していない整備について

・車名：軽バン

昨日、ガソリンスタンドに車内清掃を依頼したところ、無料でタイヤ空気圧の点検サービスがありお願いをした。引取りに行ったら、車はリフトアップされており、タイヤにえぐられたような傷があるので交換が必要と云われた。そして、4本同時交換を薦められ、44,000円の見積り提示があった。わからぬので持ち帰り、主人に相談したいとお願いしたが元に戻せないのでスペアタイヤに交換しますと渋々ながら作業してくれた。

料金は支払っていないが、頼んでいないことを勝手にやられて納得ができなかった。

不満なので知り合いの整備工場にタイヤ交換を相談したところ、残り3本のタイヤについては、問題ないと云われた。

私のこの気持ちを聞いてくれる処はないかと尋ねたら相談窓口を紹介された。

【対応】

内容が判らないので、整備工場に確認後、連絡をする旨伝える。

【確認結果】

整備工場に併設されたガソリンスタンドで作業が行われ、1本だけ空気圧の低いタイヤがあつたので取外して水をかけて確認した結果、えぐり傷の近くに空気漏の箇所があり、修理不能部位のため交換が必要なこと、限度を超えていなかつたが他の3本も同時に交換することをお薦めした。常連客であったことから、サービスで廃棄処分を含め取外し作業を行つた。

上記結果を伝え、結果として説明不足からご理解を得られず不愉快な思いをさせてしまったようですとお伝えして、納得いただいた。

ケースその2

【相談】京都府 男性

【内容】事故修理後の故障について

- ・車名：軽バン ・中古登録：平成19年12月 ・走行距離：115,200Km
- ・相談者：50歳代

平成19年にK自動車（当会会員）から購入。平成20年4月に前部を事故。同社へ修理に出したが、修理後ブレーキの引きずりかガソリン消費が増えた。半年後ブレーキがひどくなり診てもらったらディスクが曲がっていた。

平成23年、また引きずってきたので修理に出したが、12月に車検なのでその時に治してはということになった。

しかし10月にガラガラと異音がしてきたのでペダル等部品を交換してもらった。工賃はまだ支払っていない。当初の事故修理に不備があるのではないか。当時の記録を問い合わせたが、記録にないとのこと。いったいどうなっているのか。費用は払わなければいけないのか。

【対応】

K自動車に確認。平成20年4月には記録がないが、平成20年11月29日に入庫（平成20年12月6日納車）の記録があり、フロントバンパー、右ヘッドライト、フェンダー及びナンバープレートを交換しており、保険を使っているので間違いないこと。但し、この記録からはブレーキ関係は修理されていない。修理時期は、ユーザーの勘違いか、工場のデータ入力年月日が間違っているのかは不明。なお、その後の修理もきちんとやっていること。

もう一度ユーザーに説明してほしい旨お願いし、相談者にも、もう一度話し合ってほしい旨連絡。その後連絡なし。

ケースその3

【相談】長野県 男性

【内容】異音の再発について

- ・車名：軽トラック ・初度登録：平成12年3月 ・走行距離：約6万4千Km

一定の回転数になると異音が発生するため、11月21日にディーラーへ修理依頼した。当日に修理が終わり納車されたが、翌日乗ってみるとまだ異音がする。整備料金は38,000円で、整備内容はウォーターポンプ交換、冷却水交換、ファンベルト交換、エアコンベルト交換など。以前より音がひどくなっている。納車担当者も音が出るのを承知しており、直っていないのに料金を支払うのは納得いかない。外した部品を元にもどしてほしい。修理は他の工場へ出したい。

【対応】

ディーラー担当者に、相談者と話し合い、対応するよう連絡する。11月27日に再整備することとなる。その後連絡なし。

整備インフォメーション

Vol.11

フロント・サスペンション・ボール・ジョイントの点検整備
【定期点検整備入庫時に加え、一般整備の入庫時にも点検を行って下さい】

対象車両：全メーカー（乗用・貨物）

〈ボール・ジョイントの点検整備項目と時期〉

点検整備項目	時期	自家用乗用車等		自家用貨物等		事業用等		備考
		12ヶ月ごと	24ヶ月ごと	12ヶ月ごと	3ヶ月ごと	12ヶ月ごと		
緩み、がた及び損傷	◇	●	●	●	●	●		●：法令 ◇：シビア コンディション
ダスト・ブーツの亀裂及び 損傷	◇	●	●	●	●	●		

※ 日整連発行の「自動車定期点検整備の手引き（P85）」の“ワンポイント・アドバイス”を参照

〈点検整備の必要性〉

日常の使用過程において、事故や側溝などへの脱輪、縁石への乗り上げなどによりボール・ジョイントに過大な力が加わったり、ダスト・ブーツに損傷（破れなど）があるとボール・ジョイント部の摩耗が促進される。



定期点検整備時に加え、
一般整備の入庫時にも注意が必要である

フロント周りの事故

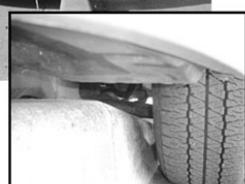


脱輪など

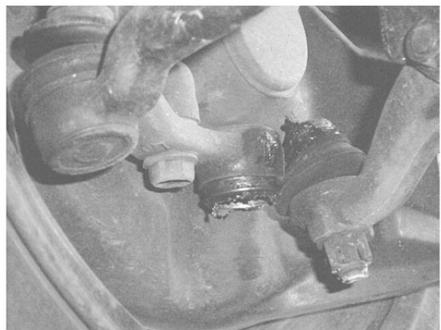
縁石などへの衝突



乗り上げなど

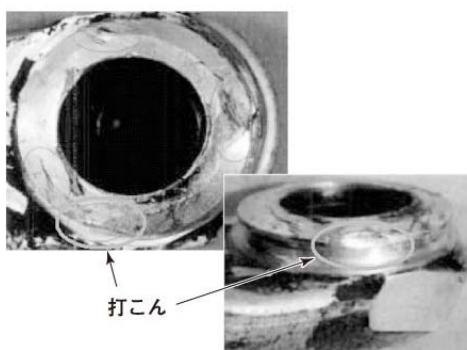


不具合発見が遅れると

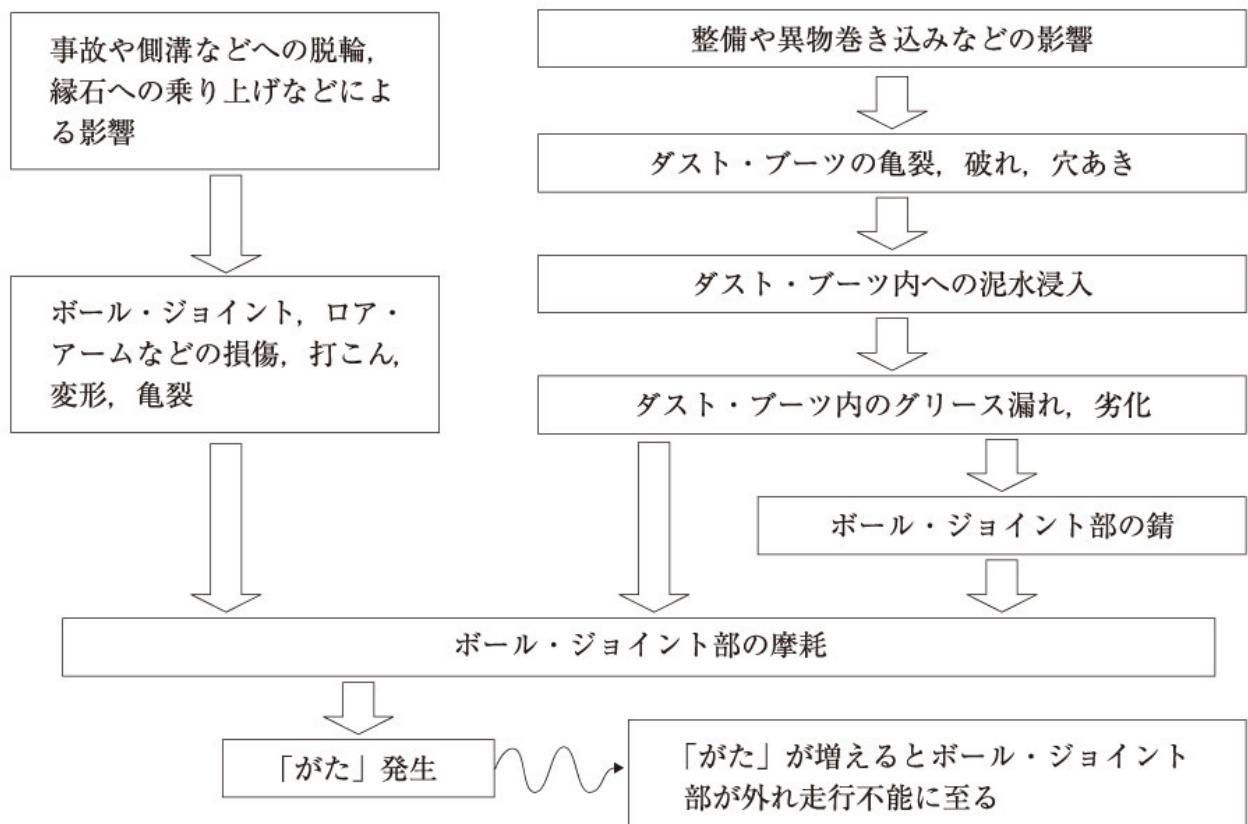


ボール・ジョイント部が外れ走行不能

整備作業時のミス

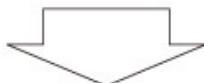


ボール・ジョイント部「がた」発生のメカニズム



・ユーザーへの問診のポイント

- ①走行中に、ロア・アームなど足回りをぶつけたことはあるか。
- ②事故で、フロント回りの板金塗装修理を行ったことはあるか。
- ③側溝などへ前輪を落としたことはあるか。
- ④縁石や輪止めなどへ乗り上げ、衝撃を受けたことはあるか。
- ⑤フロント・ホイール交換などの足回りの修理をしたことはあるか。
- ⑥ハンドルの操作が重い、ハンドルの復元が悪い、ハンドルが取られるなどの違和感はあるか。
- ⑦ハンドルの操作時や走行中にフロント・サスペンション付近から異音が出ていないか。



その時の状況を詳しく聞くこと。

・点検方法のポイント

- ①ロア・アームやナックル関係の損傷、打こん、変形、亀裂などを点検する。
- ②タイヤ・サイド・ウォールやホイール・リムへの損傷、打こん、変形、亀裂などを点検する。
- ③ダスト・ブーツの穴あきやグリース漏れを点検する。
- ④ボール・ジョイントのナットの緩みを点検する。
- ⑤ボール・ジョイントの軸方向の「がた」を点検する。

・点検時の注意点

ボール・ジョイントが摩耗していても内部で固着していると、「がた」が確認できない場合があるので、下記の手順に従って点検すること。

(イ) ボール・ジョイントの固着確認と固着解除の手順 (図 I - 9)

- ①車両をリフト・アップする。
- ②エンジンを掛けずに、ハンドルを左右の最大舵角までいっぱいに操舵する。
(操舵時に引っ掛け感、異音(ギリギリ音など)がある場合は固着している可能性がある。)
- ③この操舵を数回程度繰り返し確認する。
(この操舵で固着は解除でき、「がた」が確認できる状態になる。)

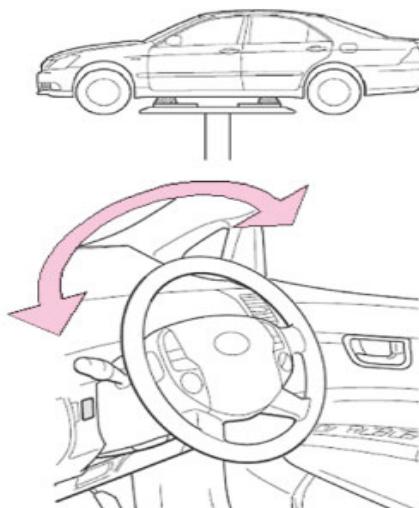


図 I - 9 ボール・ジョイントの固着確認と固着解除の手順

問診結果表

①走行中に、ロアーアームなど足回りをぶつけたことはありませんか	<input type="checkbox"/>
②事故で、フロント回りの板金塗装修理を行なったことはありませんか	<input type="checkbox"/>
③側溝などへ前輪を落としたことはありませんか	<input type="checkbox"/>
④縁石や輪止め等へ乗り上げ、衝撃を受けたことはありませんか	<input type="checkbox"/>
⑤フロントホイール交換などの足回りの修理をしたことはありませんか	<input type="checkbox"/>
⑥ハンドルの操作が重い、ハンドルの復元が悪い、ハンドルが取られるなどの違和感はありませんか	<input type="checkbox"/>
⑦ハンドルの操作時や走行中にフロントサスペンション付近から異音が出ていませんか	<input type="checkbox"/>

点検結果表

チェック欄

①ロアーアームやナックル関係の損傷、打痕、変形、亀裂などを点検する	<input type="checkbox"/>
②タイヤサイドウォールやホイールリムへの損傷、打痕、変形、亀裂などを点検する	<input type="checkbox"/>
③ダストブーツの穴あきやグリース漏れを点検する	<input type="checkbox"/>
④ボールジョイントのナットの緩みを点検する	<input type="checkbox"/>
⑤ボールジョイントの軸方向の「がた」を点検する	<input type="checkbox"/>

お客様へのお願い

タイヤを溝に落としたり、勢いよく縁石に乗り上げたことはありませんか…

☆ 外から見て異常がなくても足回りにダメージを受けていることがあります。

車の足回りには、人間の膝のような関節機能をもった部品が使われています。

日頃お使い頂いている中で、事故や側溝などへの脱輪、縁石への乗り上げ等により足回りに大きな力が加わると関節機能の部品に傷みが生じる場合があります。

傷みが生じたまま乗り続けると、関節機能の部品が壊れてしまい走れなくなる事があります。

事故や側溝などへの脱輪、縁石への乗り上げ等により大きな衝撃を経験された際は、速やかに最寄の整備工場にて点検整備を受けて下さい。